（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施設の名称	**宮城県　県民の森**
指定管理者の名称	**特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会**
施設所管部課（室）	宮城県環境生活部　自然保護課

1．当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘要
年　月 ～　平成18年3月	**管理委託**	**社団法人宮城県林業公社**	
平成18年4月～平成21年3月	**指定管理者**	**特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会**	
平成21年4月～平成24年3月	**指定管理者**	**特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会**	
平成24年4月～平成29年3月	**指定管理者**	**特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会**	
平成29年4月～令和 4年3月	**指定管理者**	**特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会**	
令和 4年4月～令和 9年3月	**指定管理者**	**特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会**	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2．現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	**特定非営利活動法人　宮城県森林インストラクター協会**
	所在地	**宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑60－4**
指定期間	**令和4年4月1日　～　令和9年3月31日　（5か年）**	
募集方法	■ 公募　□ 非公募	

3．施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	**宮城県　県民の森**	
所在地	**宮城県宮城郡利府町神谷沢字菅野沢41**	
設置年月	**昭和44年10月**	
根拠条例等	**県民の森等の施設及び管理に関する条例**	
設置目的	**明治百年の記念事業として開園した当該施設は、自然環境や生活環境を守る森林についての理解を深める施設であるとともに、森林レクリエーションを通じて県民の健康増進に寄与する施設である。**	
施設の内容	敷地面積	4,431.732㎡
	構造	中央記念館：RC造一部2階建 延床1,048.67㎡、森の学び舎展示棟：木造一部2階建 延床379.56㎡、 森林公園：遊歩道等・フィールドアスレチック施設・野外音楽堂ほか
	内容	県民の森：中央記念館、車庫・倉庫（2棟）、公衆便所（2棟） 青少年の森：森林学習展示館（2棟）、新校倉造展示館、森林学習館、森の学び舎展示棟、倉庫（2棟）、公衆便所（2棟） 全体：駐車場、基幹作業道、遊歩道、フィールドアスレチック施設、湿性植物園、芝生広場、野外音楽堂、森林等
開館（所）日	通年（年末年始の12月29日～1月3日を除く）	
開館（所）時間	午前9時～午後4時30分（4月～10月）、午前9時～午後4時（11月～翌3月）	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)県民の森の運営業務に関すること (2)県民の森の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること	
利用料金制	採用の有無	■ 有　□ 無
	利用料金の名称	入場料は無料で、会議室等の利用は有料。イベント等で実費程度の参加料を徴収する場合もある。

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
開館(所)日数	359 日	360 日	359 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	220,000 人	227,211 人	186,750 人	84.9%	82.2%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
県民の森	202,000 人	208,923 人	169,507 人	83.9%	81.1%
青少年の森	18,000 人	18,288 人	17,243 人	95.8%	94.3%
合　　計	220,000 人	227,211 人	186,750 人	84.9%	82.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入

（単位：千円、%）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前 年 度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
県指定管理料	34,445	34,579	36,361	105.6%	105.2%
利用料金収入	100	190	267	267.0%	140.5%
その他	1,365	1,885	1,690	123.8%	89.7%
収 入 計 (a)	35,910	36,654	38,318	106.7%	104.5%

(2) 支出

人件費	23,466	23,951	24,967	106.4%	104.2%
施設管理費	5,822	5,431	5,300	91.0%	97.6%
事業運営費	6,062	4,894	7,160	118.1%	146.3%
その他	560	2,397	873	155.9%	36.4%
支 出 計 (b)	35,910	36,673	38,300	106.7%	104.4%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	0	-19	18	-	-94.7%
前期繰越収支差額	0	0	-19	-	-
次期繰越収支差額	0	-19	-1	-	5.3%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

自主事業の収支実績	収入	支出	収支	備考
	1,347	873	474	自主事業に係る資材費･保険料等

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	・上記「3.施設の概要の内容」で記した建物、駐車場，基幹作業道，遊歩道，フィールドアスレチック施設，湿性植物園,芝生広場，野外音楽堂，森林等の維持管理業務を実施した。	・広大な面積の森林、遊歩道を維持管理するため、夏の下刈り作業の一部は外注で対応した。一部は宮城県森林インストラクター協会との協働作業で対応し、経費軽減につなげた。枯損木処理も12月に2日間に亘り宮城県森林インストラクター協会と協働で枯損木処理を実施し、緊急性の高い危険木を処理した。刈り払い作業はインストラクター協会員の高齢化と熱中症対策等の安全管理、伐採作業は難易度の高い木の増加が課題となっている。	A	日常的に細やかな施設維持や保守点検がなされており、館内の展示物や設備機器についても適正に管理されている。また、館内外の清掃も行き届いており高く評価できる。 発見した異常や修繕必要箇所については、引き続き県と情報共有を行うとともに、施設の状態把握に努められたい。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり。	・物価高騰は織り込み済みであったが、実際の物価上昇は想定を上回った。夏場の熱中症対策やクマ対策等でこれまで想定していなかった安全対策費が発生した。外注費では刈り払い作業が燃料費高騰分上乗せとなり、支出増加となった。それでも人件費と光熱費の補填と自主企画等の努力で、収支は改善できた。	B	社会情勢が厳しい中において前年度の赤字を解消したことは高く評価できる。今後も自主企画などで経済性の向上を図り、積極的な事業運営に努められたい。	A
効率性	管理運営体制	・職員全員が宮城県森林インストラクターで全員が県民の森を熟知している。その強みを生かした管理運営を行っている。冬場乾燥期の山林火災が発生しやすい時期は職員と警備会社社員の2名体制で防火巡視を行っている。その他専門性の高い業務は外注で対応している。	・大型連休など繁忙期の人員補充が毎年課題となっているが、駐車場混雑時の車両誘導は作業班の人員を配置し、ネイチャークラフトのサポートにボランティアスタッフを配置して対応した。繁忙期の事故はなかったが緊急時の対応に課題を残した。　繁忙期と閑散期の落差が大きすぎるのが人員配置を難しくしている。	B	繁忙期に事故なく対応できたことは評価できるが、毎年の課題となっている繁忙期の人員不足や緊急時の対応についての検討に努められたい。	B
	人員体制	正規　3 人　非正規　16 人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	・広報活動は、毎月の[県民の森だより]の発行、各種自主企画ポスター及びチラシの発行と近隣の市民センターや児童館への掲示・配置の依頼、HP・SNSの更新、各メディアやフリーペーパー等への情報提供を行った。	・様々な手段での情報発信は、じゃらんや河北ウィークリー、育なびみやぎ等の掲載につながり、結果集客が増加した。広報活動の効果が出たと考える。	A	様々な世代に対応した情報ツールにより広報が行われており、適切な情報PRが行われていると高く評価できる。	A
有効性	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり。	・夏の酷暑、近隣に新しい児童遊園施設のオープン、クマの目撃件数の急増等の影響で来園者数が前年より大幅に減少した。新しい自主企画の投入で減少分をカバーしきれなかった。	B	施設の利用に対して逆風となる事案が多く発生し、前年度実績及び事業計画に及ばない結果となった。 今後は、利用実績の向上が図られる自主企画を実施することに期待したい。	B
	利用者サービスの向上	・展示コーナーは年間を通して利用があり、館内を有効に活用できた。 ・常設のクラフトは物価高騰の影響があり、収支的に苦しい状況だったので値上げにより収支の改善を図った。	・インバウンドや海外からの留学生の利用者が増加しているが、園内の利用案内やリーフレットなどが全く対応できていない。肌感覚ではアジア系の利用者の増加を感じている。今のところトラブルはないがインバウンド向けのインフォメーションの充実は喫緊の課題と考える。県のバックアップを望む。	A	施設を有効に活用するとともに物販品の適正な値上げにより収支の改善を図ったことは高く評価できる。 しかしながら、インバウンドの利用者が増加傾向にある中、利用者サービスの向上には課題が残っており、県としても他の事例を共有するなど積極的に支援を行っていく。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	・「中央記念館・森の学び舎」にご意見カード回収箱を設置し、要望やご意見を収集している。来園者からの直接の要望には、速やかな対応を心掛け、苦情と提案を的確に判断した上で対応した。	・寄せられた要望、ご意見は、対応可能なものは速やかに対応し、難しい案件は県に報告し対応を相談した。他の行政管轄の案件は、位置図と写真を添付した資料をe-mailで当該市区町に送付し対応を求めた。	A	ご意見カードの回収により、来園者からの意見や要望等を聞き取り、誠意を持った速やかな対応に努めていると高く評価できる。	A
その他	県民の平等利用	・来園者への公平性を念頭に、誰もが安全かつ有効に施設を利用できるように心掛けた。 ・施設の使用許可にあたっては条令を遵守し利用者の要望に可能な限り応えるよう対応した。	・参加者から参加費を徴収する催しで施設を使用する場合、申請者には県の許可を得るよう伝え県に許可の可否を委ねている。参加費用を徴収する場合も施設使用料は一律となっていて平等利用の観点から整合性に悩むことがある。営利目的の線引きも明確な規定がなく、有料利用の際のルールの見直しが必要と考える。	B	多様な利用者に対して、条例を遵守し、平等な施設利用に配慮された点は評価できる。 一方で明確化されず判断に迷うケースがあり、改善を要している。	B
	安全対策	・クマ対策として遊歩道脇は広く刈り払い、見通しをよくしている。ハチ対策は利用者が多いフィールドアスレチックコース沿いにスズメバチ被害の予防策としてハチトラップを設置した。 ・クマの目撃情報増加と人身被害発生を受け、10月24日からクマ鈴の貸し出しを開始した。 ・乾燥期の林野火災防止に向け、2月の仙台市の市政だより配布に合わせ、鶴が丘4丁目町内会長に山火事防止チラシの回覧を依頼した。 ・防火巡視員のクマによる被害防止に向けて防火巡視の仕様を一部見直しを県自然保護	・刈り払いにより、遊歩道での出会いがしらのクマとの遭遇を防いだ。至近距離でのクマの目撃情報は寄せられなかった。ハチ刺され被害の届け出もなかった。 ・クマについての問い合わせが多数寄せられた。クマ鈴の貸し出しが来園者の不安解消に役立った。 ・園内のあちこちで林野火災が発生したが2月16日から5月17日までの防火巡視期間中、園内の火災は発生しなかった。 ・防火巡視員のクマへの不安が多少軽減されたが今後更なる安全対策が必要と考える。	A	森林内における危険（野生動物や山火事等）に熟知し、事故防止に対する適切な対応が行われており高く評価できる。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	・管理運営に関する協定書の定めによる、『県民の森の個人情報の保護に関する規程』を職員への周知の徹底を図った。 特に、自主事業参加者の受付名簿などの個人情報の扱いについては、施錠可能な収納デスクに保管し、厳重な取り扱いを職員間の共通認識とした。	・自主事業参加者名簿などは、受付終了後に速やかに規定の保管場所に移し、特に漏洩に問題が生じる恐れのある情報は、施錠可能な収納デスクに保管し、不要になった情報はシュレッダー処理し確実に処分した。	A	個人情報の取扱について、職員への周知徹底を図るとともに職員間の共通認識として施錠可能な場所への保管やシュレッダー処理による確実な処分の徹底を図るなど適正かつ厳重に取り扱われており、高く評価できる。	A
	自主事業の実施	・自主企画の実施状況は総活動回数120回 会員・ボランティア参加者のべ611人 一般参加者のべ5,119人だった。	・自主企画は計画通りの実施と質の向上に努めた。当初計画になかった企画も実施した。中央記念館・森の学び舎では、自主企画以外でもクラフト体験希望者に常時対応した。	A	多様な自主企画を多数運営し、多くの参加者・来訪者を連年的に維持するとともにイベントの安全にも配慮するなど、適正な企画・運営が実施されており、高く評価できる。	A
	その他の取組	・県民の森は2市1町にまたがって立地しているため、発生する事案もそれぞれの行政にかかわる。県民森単独で解決できない問題が多く発生する傾向にある。円滑な運営には行政や官公署との連携が欠かせないので関係方面との良好な関係づくりを心掛けている。	・近隣の小学校の校長先生、市民センターの館長、児童館の館長、住民代表の方で構成される「県民の森運営実行委員会」を年二回開催し、意見を運営改善に反映させた。 ・園内を通過する道路沿道の危険木や不法投棄ゴミ等、県民の森で対応できない案件は、管轄する行政に位置図を添えた情報連絡票を送付し、対応を求めた。	A	施設運営にあたり、立地的に関係する各所と上手く調整を図り、運営改善に努めたことは高く評価できる。	A
総合評価			夏の酷暑やクマの目撃情報の急増など、これまで経験しなかった問題に直面することがあったが、安全を最優先させてイベント中止や遊歩道、管理道路の刈払い強化等で事故の防止に努めた。来園者の大幅減少となったが新たな自主企画の投入により、新たな来園者層の獲得につながった。老朽劣化により使用できないフィールドアスレチックの遊具がふえたものの、来園者には安心して利用できるフィールドを提供できた。	A	園内に熟知し、来園者対応に長けた職員が組織をあげて管理運営業務に取組んでおり、努力、工夫ともに高く評価できる。 今後は、更なる認知度の向上や利用者の満足を目指した事業を展開するとともに経済性（収入）の向上に努められたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	①施設の老朽化、電気設備、ガス管等の耐用年数が不明。 ②机、椅子が開園当時（1969年）のままで、破損個所が多い。移動もしづらい。 ③インバウンドへの対応ができていない。 ④遊具（フィールドアスレチック）は計画的に補修しているが、古い部材を利活用したところの劣化が早く、補修工事後すぐに補修が必要となるケースが散見される。 ⑤案内板、コース版、四阿、ベンチ、木道等の構造物の老朽劣化。 ⑥樹木の大型化により、管理が難しくなっている。定期的に大規模な剪定や伐採が必要である。 ⑦地球温暖化の影響で雑草の繁茂が旺盛になり、除草の頻度が増加し稼働を圧迫している。 ⑧周辺住民からの樹木の落枝、枯損木の倒伏、雑草の侵入等の苦情が増加傾向にあり、獣害の相談も増えている。 ⑨暖房器具が貸し出し施設に配備されておらず、指定管理者がブルーヒーター等を購入して冬季の利用に対応している。利用者に燃料負担のルールがなく、指定管理者の燃料費負担が大きい。改善を求めたい。 ⑩管理道路が災害やイノシシによる掘削で傷んだ箇所が増加している。 ⑪太陽光発電システムが設置以来一度も点検を行っていない。 ⑫給水設備の次亜塩素酸注入装置及び塩酸注入装置は設置以来一度も点検していない。	①については、随時、対応及び更新が図られるよう指定管理者と情報を共有する。 ②、⑤については、施設・備品等の老朽化が進行し、計画的に修繕する必要があるため、県・指定管理者で認識を共有し、優先順位を持って対策を行う。 ③、⑥、⑦については、インバウンド需要や温暖化に伴う植生植物への対応等、これまでになかった課題も発生しているため、適時、県・指定管理者で協力して対応する。 ④については、現在フィールドアスレチックの改修作業を進めているが、課題とされたケースが生じることのないように指定管理者の意見も反映しつつ対応を検討する。 ⑧、⑩については、近年獣類が頻繁に隣接団地等に出没する状況等も考慮し、周辺住民から苦情等が生じないよう適切な対応を図るため、県・指定管理者で協力する。 ⑨については、R7までに随時対応してきたが未だ不足している部分があれば県と指定管理者で打合せ等を行い改善を図る。 ⑪については、R8事業で対応予定です。 ⑫については、R7に給水施設が更新されたことで解消したものと認識しています。